



【一時預かり事業とは？】

お子さまをお持ちの保護者の方が、仕事の都合や家庭の都合や家庭の事情により、継続的に又は、一時的にお子さまの保育ができない時などに、保育園でお子さまをお預かりする事業です。

1. 事業サービスの内容

(1) 非定型預かりサービス

保護者等の労働、職業訓練、就学等により、平均週3日かつ1年を限度とし、継続的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対しての預かりサービスです。

(2) 緊急預かりサービス

保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭、その他社会的にやむを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対して行なう預かりサービスです。(証明書等が必要)

(3) 私的預かりサービス

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要な方の預かりサービスです。(平均週2日が限度)

2. 実施保育園

【施設名】 社会福祉法人花畑福祉会 フラワーチャイルド保育園 フレンスランド

【電話】 029-864-6464

【FAX】 029-864-6454

3. 対象児童

つくば市内に住む、心身共に健康な満1歳から就学前のお子さま。

但し、つくば市乳児検診を受けていない方は対象となりません。

※本園の方針と理解協力できる保護者。

4. 利用定員 1日 12名~15名程度 (満1歳児から5歳児を含む)

※満1歳児(0歳児の学年)の1日定員は、1名程度。

※土曜日においては、職員の関係上6名程度に限る。

5. 登録料 400円(登録の際にかかる料金です。)

※兄弟姉妹で入会の場合は、1人分のみ必要。



6. 一時預かり時間と曜日 月曜日から土曜日

曜 日	基本時間	早朝・延長時間 (非定型・緊急限定)	
平 日	午前9時00分から午後4時00分まで	早朝	午前8時00分から
		延長	午後6時00分まで
土曜日	午前8時30分から午後4時30分まで (非定型・緊急保育のみ)	/	

(申込時間 00 分か、30 分からです)

- ※1. 日曜、祭日、休園日及び園行事日はお休みです。
- ※2. 午前 11 時から午後 3 時までの時間帯での受入れは、昼食・午睡の関係上お預かりすることは出来ません。(緊急時を除く)
- ※3. 非定型預かりと早朝、延長時間を利用する方は、両親の勤務証明書が必要です。
又、緊急預かりなども証明書を提出して頂く場合があります。(勤務先変更後も提出)
- ※4. 保育時間の換算時間は 1 時間単位となりますので、超過(1 分～)した場合、(300 円)の料金がかかります。
- ※5. 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 までフレンズランド、その他の時間帯は合同保育となります。
- ※6. 土曜日の利用は、平日の預かりをしている方に限ります。

7. 利用料

満一歳から五歳児まで	利用料 (1 時間)		早朝	延長	子育て 応援事業	兄弟子育て 応援事業
			8時から 9時00まで	16時00分から 18時00分まで		
平日	300 円	200 円	(30 分)	該当する方は 利用料金が 250 円となります。 ※4※5 参照		
土曜日	400 円	/				

- ※1. 傷害保険の加入は、任意加入になります。(1,400 円)
- ※2. 利用期限は、年度切り替え制(4 月から 3 月まで)となります。
- ※3. 子育て応援事業について
子育て応援事業は月 24 時間以上(基本時間内)利用した場合に限り、1 時間あたりの利用料金が 250 円となります。通常時との差額 50 円は園で負担いたします。
- ※4. 兄弟子育て応援事業について
年度内に兄弟姉妹で登録した場合、次月より 1 時間あたり 250 円で利用できます。



8. 手作り給食、おやつ代について

	金額	備考
給食代	350 円	12 時までの申し込みの場合
おやつ代	100 円	15 時 30 分以降の申込の場合

※食物アレルギーがある場合、給食は食べられませんので、弁当の持参となります。(おやつ含)
但し、ご家庭で食べている等、保護者の同意を得て、園長の許可があれば食べられる場合がありますので、ご相談下さい。(書類提出有り)

★食育推進活動について(単年度事業)★ ※一人一回のみ

年度内に 48 回以上利用した場合、年度末の 3 月に給食及びおやつ代を免除(1 ヶ月分)することができます。但し、継続的に 3 月まで利用した方に限ります。(申請用紙有り)

9. 利用料支払方法について ※詳細は「保護者支援システム イロドリ」にてご確認ください。

支払について	支払方法	代行業者
後払い	口座振替	株式会社 アプラス (新生銀行グループ)

●支払方法について、今後変更等ございます場合は、都度ご案内いたします。

10. 登録申し込み手続き方法

- ①申込み場所・・・フラワーチャイルド保育園フレンズランドに直接申込み下さい。
- ②提出書類・・・ア. 一時預かり申込書(個人調査票) イ. 送迎者登録書
ウ. 入所前健康診断書(利用者負担) エ. 保険証の写し
オ. 印鑑(持参) カ. 母子手帳の写し(最新のもので定期健診欄、予防接種欄)
キ. 誓約書

※1. 健康診断書(園所定)は、かかりつけの医療機関等をお願い致します。

※2. 予防接種及び各市町村が実施している定期検診は必ず済ませて下さい。

※3. 非定型、延長を利用される方は、ご両親の勤務証明書が必要です。

※4. 出産のために緊急サービスを利用する方は、次の A・B どちらかを提出してください。≪ A:産科医療補償制度のコピー B:母子手帳(表紙のコピー) ≫

- ③購入して頂く物・・・○保護者バッチ 2 枚(300 円)～ ○連絡ノート 260 円～
○スモック 1,420 円～ ピク・ブルー (サイズ 100、110)

合計 1,980 円～

11. 登録までのながれ

- ①見学(説明を聞く)
- ②面接の申し込みをする
- ③書類提出
- ④面接・・・お子様と保護者
- ⑤申込書確認※最低一週間程度を必要とします。



12. 慣らし預かりについて

〈主旨〉親子共に保育園での生活を理解して頂き、申し込み後2日間、午前9：00 から11：00 までの約 2 時間は、保護者と一緒に慣らし保育をして頂きます。安心してお預かりする為に、保護者との信頼関係が大切です。尚、料金は慣らし預かり中も含まれます。

慣らし時に持参していただく物 別紙 1 参照(初めに持参するもの)

13. 利用申し込み方法

- ① 予約申込み・・・当日朝8：30まで

※保護者サイトより申込。詳細「保護者支援システム イロドリ」

※利用希望日が定員の場合は、お預かりできません。

重要予約は申請しただけでは、確定ではありません。

予約申請後に預かり保育の予約履歴から、園が受理したかどうかを確認できます。

「園の確認状況」における各パターン		
「確定」：お預かり可能です	「受付中」：お待ちください	「お預かりできません」：不可

- ② キャンセル・・・予約日の当日午前7時までに保護者サイトより申請してください。
午前7時0.1分以降は、いかなる場合もキャンセルはできません。
- ② 利用日変更について・・・保護者サイトより、利用しなくなった日をキャンセルし、改めてカレンダーから利用日をご予約ください。

14. 準備物 13頁参照

〈家庭のお弁当持参時の注意について〉

※ お弁当を持参する場合、生ものは避け、ツマヨウジ等の刺さるものは安全対策のため使用しないでください。

※ お弁当の日には、必ずスプーンセットを持参してください。

15. 細 則

- (1)事前登録について

ア. 本園の一時預かり(非定型・緊急・私的)を利用する方は、原則とし必ず事前登録を済ましていなければご利用になれません。又、事前登録をしても、当日のお子さまの体調及び具合が悪い場合ご利用になれませんので予めご注意ください。

イ. 事前登録は、年度で切り替わります。

- (2)病気で早退基準について

下記の症状の場合、健康安全管理の為、早退して頂きます。又、その場合保護者の方は速やかに迎えにきていただきます。

ア. 体温が 37.5 度以上上がった場合

イ. 咳や鼻水が著しくひどい場合

ウ. 下痢や嘔吐をした場合

エ. 顔色が悪い、食欲がない、ぐったりしている等の場合

オ. その他病気や感染症及びその疑いがあると本園職員が判断した場合

カ. 園長が子どもの体調が悪いと判断した場合

(3)投与について(薬の服用)

本園での投与は、一切いたしません。又、利用者は、健康なお子さまに限らせて頂きますので、薬を服用しているお子様は、お預かりできません。

(4)健康及び衛生管理について

一時的に集団生活をする為、下記のことにお気をつけ下さい。

ア. 子どもの健康管理は、保護者の責任でありますので、預けられる当日の健康確認は必ず実施する。

(検温を毎回連絡ノートに記入し、当日の健康管理状態を伝える。)

イ. 髪の毛・爪、耳の穴、お尻、衣類などは、清潔にしておく。

ウ. お友だちと仲良く遊べるように保護者から子どもへ伝える。

エ. 先生のお話をよく聞けるように保護者から子どもへ伝える。

オ. 一時預かりを利用する場合は、必ず担任と連絡がとれるようにして下さい(厳守)

カ. つくば市等で実施している定期検診、予防接種を行なった場合、速やかに担当者にご連絡下さい。

(5)送迎者について

ア. 原則として送迎者は、親族で送迎者登録書に届出ている方に限ります。

又、保護者バッチを着用し送迎の記録として必ず iPad をタッチして、室内に入ってください。(送迎は5分前程度可能)

イ. 送迎時間が1時間以上かかる自宅や勤務場所での登録は出来ませんので予めご注意ください。

(6)傷害保険について

園内での事故についての治療費は、傷害保険に加入している方に限り、保険要項の範囲内とする。(7頁参照)

(7)感染症について

(8, 9頁)の感染症にかかった方は、完治するまで利用できません。また、本園指定の登園届又は意見書を提出してからの登園になりますので、ご了承ください。

尚、登園届、意見書に記載されていない感染症(とびひ、みずいぼ、頭じらみ)等も症状によっては受診後の登園、または完治するまで登園を控えていただくこともあります。

(8)保護者支援システム「イロドリ」について

本園は本システムに基づいて運用しています。利用にあたっては、その方法を遵守するものとします。

16. 規則違反について

次の各号に該当したものについては、次回からの利用はできないものとする。

- (1) 利用者が無断で時間を変更した場合
- (2) 早退基準に該当した際に保護者が送迎を速やかに行なわなかった場合
- (3) その他利用規則(細則)を守らなかった場合

(4) 基本預かり時間を過ぎてしまった場合（1分過ぎから30分ごとに違反金1000円）

17. 各種申請について

- ・別紙参照

18. その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、園長が別に定める。

付則

この要綱は、2020年4月1日から施行する。